

令和5年5月吉日

関係者 各位

エイ・ワン少額短期保険株式会社  
代表取締役 山口啓輔

業務改善命令解除通知の拝受について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃は弊社業務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は令和元年5月17日付にて近畿財務局より、業務改善命令を受けていましたが、令和5年5月11日付をもって同解除の通知を拝受したことをご報告申し上げます。

業務改善命令の発令を受けてから、およそ4年にわたり、全社を挙げて指摘事項の改善に取り組んで参りました。この間、契約者様や代理店の皆様をはじめとする多くの関係者各位の暖かいご支援とご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

業務改善命令の解除通知を拝受したとはいえ、弊社はこれからも役職員が一丸となって業務運営態勢の一層の整備に努め、少額短期保険業務の健全かつ適正な運営に向けた不断の努力を重ねていく所存であります。

今までのご厚情に感謝申し上げますとともに、今後とも倍旧のご愛顧、ご支援、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具